

鳥取県児童発達支援センター—安心安全給食特区

都道府県名：

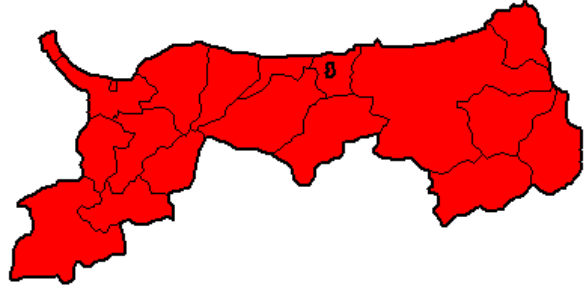
鳥取県

申請主体名：

鳥取県

区域の範囲：

鳥取県の全域



特区の概要：

鳥取県内の児童発達支援センターにおいて給食の外部搬入を認め、運営面における給食業務の負担を軽減することで、給食業務の効率化、安定化を図り、また児童発達支援センターの新規設立、療育の向上等を促し、地域における障がい児の支援充実を図る。

適用される規制の特例措置：

児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業



給食の提供を通じた子どもの健全育成
(食育)



鳥取療育園外観写真